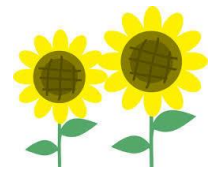




信楽園病院だより



第185号 平成28年8月1日 発行

〒950-2087 住所 新潟市西区新通南3丁目3番11号 TEL 025-260-8200 FAX 025-260-8199

E-mail renkei@shinrakuen.com ホームページアドレス <http://www.shinrakuen.com>

平成28年度 診療報酬改定について

医事係長 嶋田 重光

今年の4月に診療報酬改定が行われました。そこで、今回の診療報酬改定について少し説明をさせていただきます。

今年の診療報酬改定(2年毎に行われています)は0.84%のマイナス改定となっており、内訳は以下のとおりとなっています。

全体 ▲0.84% (800億円)		
診療報酬本体	+0.49%	+約500億円
薬価	▲1.22%	▲約1,200億円
材料	▲0.11%	▲約100億円

今回の診療報酬改定により、受診される皆さんがお支払いになる医療費に関する変更点のうち、最も関係する2点をピックアップしてみたいと思います。

1. 紹介状なしの大病院受診時の定額負担の導入

(1) 初診時

対象病院	金額	例外
<ul style="list-style-type: none"> 特定機能病院 一般病床500床以上の地域医療支援病院 	<ul style="list-style-type: none"> 医科：5,000円以上 歯科：3,000円以上 	<ul style="list-style-type: none"> 救急の患者 国の公費負担医療の対象患者 無料低額診療事業の対象患者等

(2) 再診時

対象病院	金額	例外
(1)と同じ	<ul style="list-style-type: none"> 医科：2,500円以上 歯科：1,500円以上 	(1)と同じ

※信楽園病院は上記医療機関に該当していません。

紹介状をお持ちにならない初診の方からは2,000円(税別)をいただいております。

2. 食事負担金額の引き上げ

(1食につき)

～平成28年3月31日	平成28年4月1日～	平成30年4月1日～
260円	360円	460円

※低所得者や指定難病の方以外の一般の方が対象となります。

医療費のお支払い時には明細書をお渡ししておりますが、ご不明な点がございましたら窓口までお申し出下さい。